

1. 議事日程（令和4年第3回北広島町議会臨時会）

令和4年8月4日  
午前10時開会  
於 議 場

日程第1		会議録署名議員の指名について
日程第2		会期の決定について
日程第3	議案第49号	工事請負契約の締結について (町道神崎武住線〔神崎橋〕橋梁架替工事(上部工))
日程第4	議案第50号	工事請負契約の締結について (消防救急デジタル無線部分改修工事)
日程第5	議案第51号	令和4年度北広島町一般会計補正予算(第4号)
日程第6	議案第52号	令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算(第2号)

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 亀岡純一	2番 伊藤立真	3番 敷本弘美
4番 中村忍	5番 佐々木正之	6番 山形しのぶ
7番 美濃孝二	8番 梅尾泰文	9番 伊藤淳
10番 服部泰征	11番 宮本裕之	12番 湊俊文

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 箕野博司	副町長 畑田正法	教育長 池田庄策
芸北支所長 槇原ナギサ	大朝支所長 沼田真路	豊平支所長 細川敏樹
総務課長 川手秀則	財政政策課長 国吉孝治	福祉課長 芥川智成
保健課長 迫井一深	農林課長 宮地弥樹	商工観光課長 中川克也
建設課長 竹下秀樹	消防長 日田靖成	学校教育課長 植田伸二

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 三宅克江                      議会事務局 田邊五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（湊俊文） おはようございます。省エネ、節電対策の取組の一環として、本議会においても服装をクールビズに努めることとしております。暑い方は上着を取っていただいても結構です。併せて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため議場内においてもマスクを着用することとしております。マスクをしたままで議事進行させていただきます。提案説明や質疑、答弁を行う際もマスクをしたまま、はっきりと発言するように努めてください。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第3回北広島町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（湊俊文） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、敷本議員、4番、中村議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（湊俊文） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、8月4日本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（湊俊文） ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日に決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第49号 工事請負契約の締結について

○議長（湊俊文） 日程第3、議案第49号、工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） 議案集の1ページをお願いします。議案第49号、工事請負契約の締結について説明します。本案は、町道神崎武住線神崎橋橋梁架替工事（上部工）について請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条

の規定により、町議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、担当から説明します。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） 議案第49号、工事請負契約の締結について建設課からご説明申し上げます。議案集は1ページから2ページでございます。議案第49号、工事請負契約の締結について。1、工事名、町道神崎武住線神崎橋橋梁架替工事（上部工）。2、工事場所、北広島町南方。3、工期、北広島町議会の議決があった日の翌日から令和5年3月31日まで。4、請負金額、5555万円。うち取引に係る消費税及び地方消費税の額は505万円。5、請負者、広島県山県郡北広島町有田819番地1、株式会社千代田工務店代表取締役金本秀明。この工事は、令和4年7月21日に一般競争入札により執行したもので、入札執行状況はお手元に配付しておりますとおりでございます。仮契約を令和4年7月29日に締結しております。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。7番、美濃議員。

○7番（美濃孝二） 7番、美濃孝二です。この予算は既に決まっているわけですが、結果として、5555万の財源の内訳を教えてください。

○議長（湊俊文） 建設課長。

○建設課長（竹下秀樹） それは、この工事だけ、今年度だけでしょうか、それとも。この工事。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） すみません、ただいま資料持ち合わせておりませんので、後ほどご答弁させていただきます。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第49号、工事請負契約の締結についてを採決します。本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって、議案第49号、工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第50号 工事請負契約の締結について

○議長（湊俊文） 日程第4、議案第50号、工事請負契約の締結についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。

○町長（箕野博司） 議案集の3ページをお願いします。議案第50号、工事請負契約の締結について説明します。本案は、消防救急デジタル無線部分改修工事について、請負契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により町議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、担当から説明します。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（日田靖成） 議案第50号、工事請負契約の締結について、消防本部からご説明いたし

ます。議案集の3ページをお願いいたします。1、工事名、消防救急デジタル無線部分改修工事。2、工事場所、北広島町消防本部ほか7か所。3、工期、議会の議決のあった日から令和6年3月15日まで。4、請負金額、7986万円。うち取引に係る消費税及び地方税の額726万円。5、契約の相手方、広島市西区南観音5丁目11番12号、株式会社富士通ゼネラル 中四国情報通信ネットワーク営業部部長島崎浩成。本案は、平成28年の2月に竣工いたしました無線デジタル化を図るため整備した消防救急デジタル無線について耐用年数が経過したデジタル無線の構成機器を更新計画に基づき部分改修工事の契約を実施するものでございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。8番、梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 8番、梅尾であります。これは、消防救急デジタル無線整備ということであり、工事の期間が今日議決をされれば、今日から令和6年3月15日までが工期であります。約1年7か月の工期であります。この中身たるや、消防本部あるいは山、中継塔の山でありますけれども、猿喰山の中継や掛頭山の中継塔があります。かなり標高が高いということで、工事がどのようにされるのかというのは分かりませんが、今、3月の15日までということは、必ず雪の降る時期にかかるというわけであり、そういうこともあってか、工期が1年7か月と非常に長い。長いこととらにやできんのよという理由なりがあれば、全体的なイメージをお伝え願えればありがたいなというふうに思っております。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（日田靖成） 工期のことですけれども、まず、無線回線の制御装置、これの部品の調達がなかなか困難で、これが設計段階から作りますので、完成するのが令和6年の1月中旬頃になると。それから機器の調整をして完成ということで、一応3月15日を納期としておるものでございます。それで、あと雪の問題なんですけれども、局舎内の部品交換でございますので、局舎に係る部分については年度内に終了する手はずとなっております。

○議長（湊俊文） 梅尾議員。

○8番（梅尾泰文） 素人が聞くのでよう分かりませんが、山にある中継塔のほうへの交換とか、あるいは新規の物を作るということは、ここの中にあるんだろうと思いますが、雪のシーズンは避けてできますか。1月にこちらのほうに入ってきて、その頃には雪があるかもしれませんが、いかがですか。

○議長（湊俊文） 消防長。

○消防長（日田靖成） 局舎内での部品交換でございますので、特に雪による問題はないものと考えております。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。7番、美濃議員。

○7番（美濃孝二） 7番、美濃です。先ほど財源のことを聞きましたので、もし分かれば、ここで5555万円の内訳、国費や町費等々あると思うんですが、分かれば、分からなければ、また後ほど資料をいただきたいと思っております。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。11番、宮本議員。

○11番（宮本裕之） 11番、宮本です。この請負者の代表者が部長島崎さんとなっております、この方は取締役執行役員なんですか。これまでに契約の相手方で、こういう部長クラスの方と契約するというのはなかったと思うので、こちら辺をちょっと確認させていただきたい。

- 議長（湊俊文） 消防長。
- 消防長（日田靖成） 契約の相手方のことをございますけども、指名競争入札等の登録者がこの富士通ゼネラルの本社と、それから広島の営業所、これの部長となっておりますので、契約の相手方が部長の島崎浩成さんとなっております。執行役員かどうかについては把握しておりません。
- 議長（湊俊文） 宮本議員。
- 11番（宮本裕之） 調べてください。
- 議長（湊俊文） 消防長。
- 消防長（日田靖成） はい、分かりました。
- 議長（湊俊文） ほかに質疑はありますか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第50号、工事請負契約の締結についてを採決します。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）
- 議長（湊俊文） 起立全員です。したがって、議案第50号、工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 議案第51号 令和4年度北広島町一般会計補正予算（第4号）

- 議長（湊俊文） 日程第5、議案第51号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第4号を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） それでは令和4年度補正予算の概要につきまして説明します。別冊の令和4年度補正予算書をご覧ください。議案第51号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第4号です。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6800万円を追加し、予算の総額を150億6600万円とするものです。今回の予算補正は、国が総合緊急対策として示した原油価格・物価高騰対策、そして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染予防対策事業を迅速かつ適切に実施するため、また、新たに必要性の認められる事業を実施するための補正を行っております。詳細につきましては、担当から説明いたします。
- 議長（湊俊文） 財政政策課長。
- 財政政策課長（国吉孝治） 議案第51号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第4号について、財政政策課から説明いたします。事前に配付しております資料の令和4年度8月補正予算概要及び主要施策1ページをご覧ください。今回の補正におきましては、原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策を迅速かつ適切に実施するため、そして新たに必要性の認められる事業として、新規就農総合対策事業初期投資支援事業等を実施するため、一般会計の補正額は1億6800万円の増額補正を行い、補正後の予算額は150億6600万円となります。下段は、一般会計、特別会計の当初予算からの補正の状況を掲載しております。2ページをご覧ください。8月補正における主要な施策を掲載しております。なお、第2次北広島町長期総合計画改訂版の施策分野に沿って事業を記載しております。表中の事業名の右側に本資料の3ページ以降に添付しております資料番号を、また、右端に予算書計上のページを記載

しておりますので、後ほど一緒にご覧いただければと思います。それでは始めに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した原油価格・物価高騰対策事業、新型コロナウイルス感染症対策事業についてご説明いたします。施策分野Ⅰ、活力ある産業の創造と成長では、農水産事業者等物価高騰対策支援金6308万円、運送事業者等原油価格高騰対策支援金3537万5000円の追加を、Ⅱ、にぎわいと活気に満ちたまちづくりでは、きたひろ子育て応援給付金2313万7000円、北広島町観光事業者支援事業補助金160万8000円、学校給食食材費高騰対策支援金747万4000円の追加を、Ⅲ、安心して元気に暮らせる地域の創出では、生活支援給付金56万3000円、医療・介護施設食材費等高騰対策支援金1700万円の追加を、Ⅴ、住民のための行財政運営では、ウェブ会議用端末等購入435万1000円の追加を計上しております。続いて、新たに必要性の認められる事業として、施策分野Ⅰ、活力ある産業の創造と成長において、初期投資支援事業補助金、集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金1500万円の追加を計上しております。次に補正予算書の第1表をご覧ください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した原油価格・物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策を行うための財源として、歳入、15款国庫支出金、2項国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1億5261万3000円計上しております。以上で、財政政策課からの説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。9番、伊藤淳議員。

○9番（伊藤淳） 9番、伊藤淳です。今回の一般会計のほうで、原油価格高騰の影響などを受けたということで、物価高への支援の事業が多くあります。先に行われた全協で積算は聞きました。ただ、事業によって、全体に行き渡らせるために条件を設けた事業などもあります。ほかのところの積算も額としては少ないかなと思うものもあたりはしたんですが、これざっくりと言って、支援として足りていると思うかをお聞きいたします。ただ特別会計の介護施設への支援もちょっと含んだ質問でもあります。加えて行政IT化推進のほうは除いています。

○議長（湊俊文） 財政政策課長。

○財政政策課長（国吉孝治） 伊藤議員の質問に財政政策課からお答えいたします。足りてるかどうかという内容の質問だと思うんですけども、まず、交付金として、町が執行するに当たりまして、国の交付金というのを活用しております。国の交付金自体ある程度金額が決まった形でありますので、その金額の中でどういったことが打てるか、どういった事業ができるかというところを目線を置いて、事業を今回積み上げて補正予算をさせていただきました。なので積算部分について、これから現状の部分での積算というところでもありますので、これから執行段階ではある意味柔軟に考えていかなければならないかなというところでもあります。そうした中で、金額が足りているかどうかというところにつきましては、事業をこれから、今、この補正予算で計上させていただいております事業内でいけば、この金額で実施をさせていただければと思っておりますが、まだほかにもお困りの方はいらっしゃるという部分は認識しておりますので、そういった部分に広げるといえることになれば、当然金額としては足りていないかなというふうには考えております。

○議長（湊俊文） ほかに、7番、美濃議員。

○7番（美濃孝二） 7番、美濃です。予算書では歳出の2ページ、きたひろ子育て応援給付金2

300万円のことに付いて伺います。いただいた資料では、支給対象者は、令和4年8月1日現在、本町に住所を有する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する者、なかなか分かりづらいんで確認をさせてもらいたいんですが、8月1日18歳の子までと、3月31日まで養育すると、ですから途中19歳になっても対象になりますよという意味なのか、それちょっとお伺いしましょう。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 対象者ですけれども、18歳に達する以後の最初の3月31日までの児童ということで、高校に入られている方、高校3年生までということでございます。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） それでは年齢ではなくて、高校に行っておられない方もあれば、どういうふうになるのかということと、8月1日現在子はいなくても、3月31日までに子を授かって誕生したと。例えば9月に子どもが生まれたと、こういう方は対象にならないのかどうか伺います。

○議長（湊俊文） 福祉課長。

○福祉課長（芥川智成） 高校に行かれてない方も対象になります。年齢が18歳に達するということが対象となります。あと、8月1日以降に出生等された方につきましては、支給の対象にはしておりません。

○議長（湊俊文） 美濃議員。

○7番（美濃孝二） 7月31日に生まれた子、授かった場合はできるが、8月2日生まれた子には対象外、対象にしていいんじゃないかと。先ほど財政政策課長が今後執行するに当たって、ある意味柔軟に考えるということが答弁されました。町長に伺いますが、今聞いた、今後誕生する子がいた場合、対象に含めることはできないかどうか、伺います。

○議長（湊俊文） 副町長。

○副町長（畑田正法） ご質問の点ですけれども、支援の方法いろいろあるかと思えます。今回、きたひろ子育て応援給付金ということの話ですけれども、どこかで給付対象者を線引きといたしますか限定しないと、じゃあどこまで広げていけるのかというところがありますので、今回につきましては8月1日現在というところで支給対象者を限定をさせていただいております。このきたひろ子育て応援給付金、子育ての方、子どもさんに対する給付については、これまでもやってきております。今後そういうふうな流れの中で、また給付というふうな必要性が出てくれば、その中で対応していきたいというふうに思っております。

○議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。10番、服部議員。

○10番（服部泰征） 10番、服部です。歳出の4ページで、医療施設の食材高騰対策500万円ということで、先ほど説明も受けたんですけど、病床を有するというので、ただ、スケジュールが、ほかのところは、例えば9月に随時支給とか、いつまでにこうやってということが書いてあるんですけども、これはどういうふうに、いつまでに周知を図って、食数をどのぐらいにかかっているというのを調べて、給付がいつぐらいになるのかというのをちょっとお伺いたいんですが。

○議長（湊俊文） 保健課長。

○保健課長（迫井一深） 本予算議決いただいたというふうに仮定しますと、まず、8月中には、各医療機関のほうへ周知させていただきまして、まず、4月から8月までの食数の把握に努め

させていただきます、翌月9月の支給を考えております。その後は、各月ごとに食数の実数を提出いただきまして、その都度支給をしていきたいと考えております。

- 議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。これより議案第51号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第4号を採決します。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）
- 議長（湊俊文） 起立全員です。したがって、議案第51号、令和4年度北広島町一般会計補正予算第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第52号 令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算（第2号）

- 議長（湊俊文） 日程第6、議案第52号、令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。箕野町長。
- 町長（箕野博司） 別冊の令和4年度補正予算書の次の仕切りをご覧ください。議案第52号、令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号です。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1200万円を追加し、予算の総額を30億3600万円とするものです。今回の予算補正は、国が総合緊急対策として示した原油価格・物価高騰対策を迅速かつ適切に実施するための補正を行っております。詳細につきましては担当から説明します。
- 議長（湊俊文） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 議案第52号、令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号について、保健課から説明申し上げます。歳出の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。1款1項1目一般管理費を1200万円増額するものです。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、介護施設食材費等高騰対策支援金として、介護施設や事業所の給食及び配食弁当について、食材費等の高騰に対する支援を行うものです。次に戻っていただきまして、歳入の事項別明細書1ページ、2ページをお願いします。7款1項2目その他一般会計繰入金を歳出と同額の1200万円増額するものとなります。以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 議長（湊俊文） 以上で、提案理由の説明を終わります。これより質疑を行います。質疑はありませんか。10番、服部議員。
- 10番（服部泰征） 10番、服部です。これは先ほどの全協で介護施設、それから福祉施設全て含めるということはお伺いしたんですが、またさっきと同じようにスケジュール、ちょっと先ほどの病院よりはかなり施設も多いと思うんですが、この給付にかかるまでのスケジュールをまたお伺いします。
- 議長（湊俊文） 保健課長。
- 保健課長（迫井一深） 介護施設、事業所につきましても、先ほど医療施設と同様のスケジュールを考えております。
- 議長（湊俊文） ほかに質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これをもって討

論を終わります。これより議案第52号、令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号を採決します。本案については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。（起立全員）

○議長（湊俊文） 起立全員です。したがって、議案第52号、令和4年度北広島町介護保険特別会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（湊俊文） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これで令和4年第3回北広島町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 36分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~